

( 続紙 1 )

京都大学	博士 ( 農 学 )	氏名	森 亜紀子
論文題目	南洋群島に生きた沖縄の人びとの植民地経験 —境界から帝国の忘却／否認を問う—		
(論文内容の要旨)			
<p>本研究の目的は、帝国日本が第一次世界大戦以後からアジア・太平洋戦争終結まで支配下においた「南洋群島」(赤道以北のミクロネシア)における沖縄の人びとの植民地経験とはどのようなものであったかを描き出し、境界から帝国の忘却／否認を問うことである。</p> <p>南洋群島は、日本本土に次いで戦前沖縄から最も多くの人々が移民した地域であった。それにもかかわらず、日本本土ではもちろんのこと、沖縄においても南洋群島は忘却の淵にある。理由は二つある。一つは、戦後日本が、それ以前の帝国化の過程で勢力圏・占領下に置いた地域—アイヌモシリ(北海道・樺太・千島)、琉球列島、小笠原諸島、台湾、朝鮮、南洋群島、満洲、東南アジア—に対する支配・加害の歴史を否認し続けていることである。もう一つは、日本および沖縄社会の多くの人びとにとって、ミクロネシアを含む太平洋の島々は、中国・台湾・韓国などの東アジアや、同じアジア圏内にある東南アジアに比べてなじみがなく、日本軍が「玉砕」した場所か、ハワイより「手頃」なリゾート地以上の場所ではないことである。つまり、日本社会は長らく植民地・占領地への支配・加害の歴史を否認し続けてきたが、なかでもアジア圏外の南洋群島・ミクロネシアに対してはそもそも場所そのものに対する関心がなく、結果として沖縄から南洋群島へ渡った人びとの歴史も忘却してきた。ごく一部の戦争体験者やライターは、南洋群島における「日本人」の戦争体験(=被害体験)に関しては繰り返し問い続けてきたが、そうした人びとであっても、戦争以前の「植民地経験」に関しては主題とせず、むしろ「楽園」と表象することさえあったのである。</p> <p>本研究が沖縄から南洋群島に渡った人びとの植民地経験を明らかにするのは、こうした日本本土社会の在り方を批判的に乗り越え、アジアのみならず、沖縄、さらにはミクロネシアの人びととの関係性を新たに築き直すためである。沖縄から南洋群島へ移民した人びとに関しては、1990年前後から同様の問題意識による先駆的研究が積み重ねられてきたが、それらはいずれも南洋群島における沖縄出身者を「男性肉体労働者」としてステレオタイプ化する傾向があった。そこで本研究では、南洋群島における沖縄移民の「社会」の総体を植民地経験という観点から明らかにすることを具体的課題とし、2006年から2015年にかけて沖縄に居住する南洋群島引揚者152名に聞き取り調査を行うとともに、東京・沖縄・京都で南洋群島および近代沖縄に関する文書史料を収集し、それらを突き合わせつつ解読した。そして、南洋群島における沖縄出身移民の社会総体を射程に収めるための枠組み「4つの世代論」—「開拓世代」「戦時労働世代」「南洋教育世代」「戦場の子ども世代」を念頭に置くこと—を提起し、以下5章を組み立てた。</p> <p>第1章では、日本の南洋群島支配の初期において半官半民の南洋興発(株)が北マリアナ諸島で行った製糖業の構築過程を、トランスパシフィック・スタディーズの観点から明らかにした。南洋興発の製糖業を明らかにした従来の先行研究では、南洋興発の経営方針や南洋庁の政策的支援が重視されてきた。しかし、本研究では、それら以外にも、スペイン・ドイツの先住民政策、アメリカ・台湾における近代糖業の興隆、沖縄出身労働者—開拓世代—との緊張関係という複数の要素が影響を与えていたことを明らかにし、支配者・被支配者双方のグローバルな広がりとし、重層性を視野に入れる必要性を指摘した。</p>			

第2章では、北マリアナ諸島（主にサイパン・テニアン）の南洋興発(株)の甘蔗農場において初期から中核を占め続けた甘蔗小作人—開拓世代—の出身地沖縄本島中部旧美里村石川集落に焦点を当て、石川集落のある農家から南洋移民が送出されていくプロセスと、サイパン・テニアンにおける石川出身小作人の生活世界を解明した。本章が主に光を当てた1920年代～1930年代半ばの時期に関しては、開拓世代の聞き取りがもはやできないうえに、沖縄・南洋群島のいずれも文書史料がほとんど残存していない。そのような中で鍵となったのは、京都大学農学部生物資源経済学専攻所蔵の農家経済調査簿であった。この調査簿の中に含まれていた、南洋移民を送出した石川集落のある農家の家計簿との出会いがきっかけとなり、アナル派のアラン・コルバン『記録を残さなかった男の歴史』のように、自らはほとんど記録を残さなかった開拓世代の歩みを、開拓世代が見ていただろう風景、同時代の社会変動、前後の世代の経験から想像しつつ叙述した。

先の二章では1920年代に南洋群島に入植した「開拓世代」の経験を検討したのに対し、第3章では、その子として南洋群島で育った「南洋教育世代」に光を当て、この世代が初等中等教育を受けるにしたがって「帝国の日本人」としての意識を内面化し、親世代や朝鮮人、現地住民を他者化するのみならず、自らの沖縄性も抑圧していったことを明らかにした。また「沖縄出身者＝男性肉体労働者」という前提で進められてきた先行研究において不可視化されていた「子ども」こそ、＜南洋群島＞という植民地空間の形成を理解するうえで欠かせない存在であったと指摘した。沖縄出身南洋教育世代の成長過程には、この世代自身の歩みや夢のみならず、大和人官吏や教師、沖縄人有力者、沖縄出身開拓世代の思惑が複雑に絡み合っていたからである。

第4章では、1930年代後半以降の総力戦体制下において南洋群島全域で繰り広げられた熱帯資源開発と要塞化の過程を明らかにする共に、このプロセスの中で、沖縄の人びとが再び、「熱帯に耐えうる労働力＝沖縄人」として人種化されていったことを明らかにした。

第5章では、総力戦体制期に東南アジアへの「南進」拠点として一気に開発が進められたパラオ諸島へ渡り、大工となった「戦時労働世代」のある青年とその家族のライフヒストリーを重ね合わせていくことにより、沖縄の人びとにとって南洋群島での経験とは何だったのかを引き揚げ後の経験も含めて検討した。

以上のように本研究では、トランスパシフィック・スタディーズ、アナル派の社会史、ポストコロニアル理論、オーソドックスな実証史学、ライフヒストリーなど複数の方法論を用いることにより、南洋群島に生きた沖縄の人びとの植民地経験を歴史として叙述し、日本社会が記憶の淵の追いやってきた場所から帝国を問い直す方途を提起した。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入する場合は、400～1,100 wordsで作成し審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

第1次大戦後に日本の委任統治領となった南洋群島では、戦間期に沖縄から多数の人々が移民したが、その実態に関しては戦時末期の悲惨な戦争体験として語られるにとどまり、戦後日本の集合記憶から忘却されてきた。これに対し本論文は、数世代におよぶ沖縄の南洋群島移民の植民地経験のありようを、多数の当事者への聞き取り(152名に及ぶ)と一次史料の丹念な分析に基づき詳細に明らかにしたものである。本論文は日本帝国期の南洋群島の史的研究を方法面でも実証面でも大きく前進させる画期的研究であり、学位論文としての水準に十分に達していると評価できる。具体的な評価点として、以下4点をあげることができる。

第1に、日本帝国の統治形態から南洋の植民地主義を分析する視角ではなく、沖縄移民の人々の植民地経験のありようを、四世代に区分して明らかにしたことである。初期移民の開拓民としての経験、その子供世代にとっての初等中等教育のもった意義、これに対して新参者であり定着に至らなかった戦時労働世代と戦場の記憶しか持ち合わせないその子供世代の経験、これらを通して「日本人」への同化と異化のあいだにあった両義的存在として沖縄移民「社会」を浮かび上がらせた。

第2に、多数の当事者の聞き取りに基づくオーラルヒストリーの手法を採用したことにより、南洋群島の集合的な記憶における忘却のプロセスを批判的に明らかにした。これにより従来の南洋群島史研究にみられた史料制約による限界が克服されただけでなく、人々の経験から歴史を再構成することで「帝国日本の南進の前線として建設され、戦場となって崩壊していく南洋群島」という従来の歴史像を根底から問い直すことに成功した。

第3に北マリアナ諸島(主にサイパン・テニアン)における南洋興発(株)によるプランテーション糖業の構築過程を、トランスパシフィック・スタディーズ(環太平洋研究)の視点から分析することで、日本帝国史の枠組みを超えたグローバルな近代糖業史の一環として理解できることを示した。

第4に、近代沖縄農業史研究という点では、これまで不詳であった初期の沖縄農民の南洋群島への移民プロセスに関して、出郷地の稲作農業の構造的問題をふまえた上で、農民家族が、南洋群島のみならず大阪への出稼ぎやハワイ移民をも視野に入れつつ、家族の「生存戦術」として移民行動を営んでいたことを明らかにした。

以上のように、本論文は、オーラルヒストリーやトランスパシフィック・スタディーズの手法を用いて、数世代にわたる沖縄農民の南洋群島の移民の実態を「植民地経験」という視点から重層的に分析し、もって従来の日本統治下の「南洋群島」の歴史像の刷新に成功しており、農業・農村史、移民史、沖縄近代史、日本植民地研究の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士(農学)の学位論文として価値あるものと認める。

なお、令和6年1月18日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士(農学)の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。

また、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

注) 論文内容の要旨、審査の結果の要旨及び学位論文は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。

ただし、特許申請、雑誌掲載等の関係により、要旨を学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降(学位授与日から3ヶ月以内)